

よみがえれ！
有明訴訟弁護団
(後藤富和)発行
092-512-1636
090-9602-0700

諫干堤防 全会一致で開門協議 瑞穂漁協

「開門反対」の瑞穂漁協、賛成に

調査実施を長崎県などに要請へ

【毎日2月4日】国営諫早湾干拓事業(諫干)を巡り、長崎県雲仙市の瑞穂漁協(68人、石田徳春組合長)は3日開いた全員協議会で開門調査の実施に向けて国や県に要請行動を起こすことを決めた。1997年に潮受け堤防が閉め切られて以降、瑞穂漁協は開門に反対してきた。諫早湾内3漁協の一つ。地元漁協の一角が開門に向けて方針を転換したことは「絶対反対」の立場を取る長崎県などにも影響を与えそうだ。協議会は非公開で行われたが、出席者によると全会一致で反対意見はなかったという。協議会后、石田組合長は「組合員の命を守るため行動を起こすことにした」と述べた。瑞穂漁協▽小長井町漁協▽国見漁協の諫早湾内3漁協は、潮受け堤防を常時開門した場合、膨大な淡水が湾内に流れ込んで漁場が荒れるとして、開門に反対してきた。しかし、堤防の閉め切り後、瑞穂漁協では漁獲量が激減。近年は、漁船漁業の水揚げが1隻当たり年間100万円にも満たないといひ、開

門調査で一時的に湾内が荒れても、長期的に以前の漁場に戻すことが得策と判断したという。組合幹部は、開門を求める訴訟を起こすことも検討している。

諫早湾内3漁協では小長井町漁協でも一部に開門調査を求める声が出ている。開門を訴える佐賀県の有明海沿岸漁民との連携が深まれば「漁民の総意」として開門調査に向けた機運が高まる可能性も出てきた。

諫干の開門調査を巡っては、佐賀地裁が08年6月に5年間の開門を国に命じてから「開門論争」が激化。国は判決内容を不服として福岡高裁に控訴しているが、開門調査の是非を検討する環境アセスメントの準備は進めている。

諫干・開門調査の方針

「民主議員団が協議」

農水相、手続きき意向

【朝日1月25日】国営諫早湾干拓事業の潮受け堤防排水門の開門調査について、赤松広隆農林水産相は24日、2月の県知事選で民主推薦の候補が当選した場合、有明海沿岸の県の民主系議員団が話し合ってから方針を決め、新知事に申し入れるという

手続きを取る考えを示した。佐世保市での民主党主催の集会後、記者団に答えた。

赤松農水相は、知事選で民主推薦候補が勝った場合と前置きしたうえで「民主党を中心とした3党が(県政)与党になる。その考え方が大きく影響するから、早急に佐賀と長崎、それに熊本と福岡も入るかもしれないが、議員団に議論を詰めさせて、それを新知事に申し入れる形になるのでは」と述べた。

諫早湾干拓の開門調査望む

【佐賀新聞2月1日】国営諫早湾干拓事業の開門調査で、佐賀県は九州農政局に一日も早い開門調査の実施を求めている。有明海の早い再生を願うこうした佐賀県の動きに対し国や長崎県の対応は緊迫感を欠いている。国策事業を、地元で話し合いで決めてくれ、と言うのにはあきれてしまう。巨大プロジェクト諫早湾干拓事業と有明海への影響について、農水省自身の見解を聞きたい。確かに干拓入植者にとつては、排水門を開けることに不安もあるだろう。しかし開門の方法次第で農業に影響を与えないやり方はあるはずだ。県の意見書でも、営農や防災に悪影響を与えないような方法の具体化を求めている。何が何でも開門せよと言っているのではない。魚介類の生態系への影響を解明するためには、潮が流れている状態と流れていない状態

の比較調査は欠かせない。国が逃げ腰となるのは、納得できない。(70男)

漁民の悲願、開門調査望む

【佐賀新聞1月20日】8日付本紙に「ノリ漁業者海上デモ」と大きな見出しで県有明海漁協の漁船105隻による諫早湾干拓排水改善を求めているデモを報じていた。

平成20年6月の佐賀地裁による事実上の中・長期開門調査に当たる、潮受け堤防排水門の開門を命じる判決を受け、本欄に愚見「諫干開門命令ほっとした」が掲載された。そこには、全くの素人判断であるが「せめて開門だけは」との考えがあったし、「開門してみなければわからない」との思いからであった。その後、農水大臣は「開門すれば予期しえない被害が発生する恐れがある」として上告をした。あれから一年半もたち、環境影響調査(アセス)は進められているとは思いますが、今回のデモは排水改善を求めているので、なおのことアセスが問われなければならぬ。開門調査の決断は長引いているのに、佐賀・長崎両県知事の話し合いも、かえってあつれきを生んだだけかもしれない。私は諫早湾奥の漁村に3年、鹿島にも5年過ごしたので有明海への愛着は深い。有明海で漁を営む方々の悲願達成を望む。(86男)